

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和 7 年 8 月 26 日（火） 10:00～10:28

【場 所】奥州市役所 7 階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 宍戸直美委員 千葉和彦委員 小野寺満委員
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員
※議長、副議長の出席あり

【欠席委員】なし

【事 務 局】鈴木事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

~~~~~  
【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 令和 7 年第 3 回奥州市議会定例会の運営について
  - (2) その他

- 4 そ の 他

次回予定 9 月 9 日（火） 市役所 7 階 委員会室 午前 10 時から

〔議題〕 取組事項について

- 5 閉 会

~~~~~

【概 要】

- 1 開会

○副委員長（千葉敦君） ただいまより議会運営委員会を開会します。委員長の挨拶の後、協議事項以降につきましては委員長が取り進めます。よろしくお願いします。

- 2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） 改めましておはようございます。本日は、金曜日から始まります第 3 回定例会の運営について話し合って参ります。よろしくお願いします。

- 3 協議事項

- (1) 令和 7 年第 3 回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（小野優君） それでは早速、協議事項に入ります。

(1) 令和 7 年第 3 回奥州市議会定例会の運営について、①市長提出付議事件について、当局に説明をお願いします。

羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 総務部羽藤です。よろしくお願いします。

資料は、提出議案一覧をご覧ください。

報告 3 件、諮問 5 件、議案 29 件、計 37 件です。

まず、報告第 1 号、水沢中学校電気設備工事の契約変更に係る専決処分、216 万 7,000 円の増、

最終精算になります。

報告第2号、工業団地整備事業特別会計継続費精算報告書の報告。袖山工業団地整備事業の完了に伴う精算報告です。

報告第3号は、令和6年度健全化判断比率の報告で、数値については前年度よりも改善、というか下がっています。

次に諮問5件です。これらは、いずれも人権擁護委員候補者の推薦によるもので、人事案件につき初日即決となります。

今回5名のうち、新任の方は、水沢の佐々木孝義さんのみになっています。

議案29件に入ります。

議案第1号は、職員の育児休業等に関する条例等の一部改正。部分休業等の改正です。

議案第2号は、污水处理施設条例等の一部改正。給排水設備工事の指定店制度についてですが、災害その他非常の場合に限って、他の市町村長が指定した事業者等についても工事を行うことができるとする改正です。

議案第3号は、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正で、消防団員の定数を現行の1,900人から1,600人にするものです。

議案第4号は、奥州湖交流館条例の一部改正で、設置目的をアウトドアツーリズム拠点の施設としてカヌーのトレーニングセンター機能を加えるものです。

議案第5号は、病院事業の設置等に関する条例の一部改正で総合水沢病院の病床数を現行の145床から35床にするものです。

議案第6号は、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、国の通知によりまして支援センターの主任介護支援専門員に準ずる者の資格要件として、研修受講の代わりに、実務経験5年でも可とすることを追加です。

議案第7号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正で、市が個人番号、いわゆるマイナンバーを独自に利用する事務について、庁内連携で確認できる特定個人情報を追加して、申請手続の軽減を図るものです。

議案第8号は、水沢都市計画事業横町地区土地地区画整理事業施行条例の廃止で、令和2年度をもって事業が終了したことに伴う条例廃止です。

議案第9号は、字の区域を変更することに関し議決を求めることについてで、梁川西部地区の圃場整備事業に伴う土地形状の変更です。

議案第10号は、奥州市文化会館受変電設備改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてで、Zホールの受変電設備改修工事の契約締結、内容としてはキュービクルと高圧ケーブルの4億5,650万円。2者JVの契約です。

議案第11号は、広表工業団地造成工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてで、2,700万余りの増。変更理由としては、段差解消等です。

議案第12号は、戸籍総合システムのリース契約の一部解約に係る損害賠償の額の決定に関し議決を求めることについてで、戸籍総合システムの標準化に向けたクラウド移行に伴う現行リース物件の一部中途解約により、損害賠償が生じ、損害賠償見込額は、約290万円です。

議案第13号から議案第19号までは補正予算です。

まず、議案第13号は、一般会計補正予算第6号で、歳入歳出ともに11億408万円余りの増。財源

不足の財調取崩しについては、5億3,400万円ほど。歳出の基金管理事業は、前年度の決算剰余金の2分の1を減債基金に積み、1億9,000万円ほど。それから、最後の公債費に4億7,000万円ほど計上していますがこれは、令和6年度の借入分の据置きなしでの償還による増です。

議案第14号は、国民健康保険特会補正予算第2号、事業勘定は歳入歳出2,638万円の増、直診勘定は歳入の組替えです。

議案第15号は、後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、歳入歳出1,800万円ほどの増です。

議案第16号は、介護特会補正予算第1号、保険事業勘定は歳入歳出1億9,000万円ほどの増、サービス事業勘定は513万4,000円の増。保険事業勘定については諸支出金が1億6,000万円ほどになっておりますけれども、これは、6年度実績が固まったことに伴う返還金が生じたものです。

議案第17号は、工業団地特会補正予算第1号、歳入歳出8,78万5,000円の増。

議案第18号は、水道事業会計補正予算第1号、資本的収支の収入支出が1億8,000万円の増。

議案第19号は、病院事業会計補正予算第3号、収益的収支の収入が256万7,000円の増、支出が513万4,000円の増となっております。

議案第20号から議案第29号までは、決算認定です。

なお、最終日の追加案件として、水中の本体建築工事、それから、機械設備工事の変更契約を予定しております。

変更契約額により、専決か議決かが変わってきますが、機械設備はおそらく1,000万円以内に収まるということで専決処分、本体建築については1,000万円以上が予想されますので議案となることを見込んでいます。

説明は、以上です。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。質問等ありますでしょうか。

阿部委員。

○阿部加代子委員 決算のときにいつも出てきた指定管理調書の配布時期はいつか。

○委員長（小野優君） 羽藤総務部長。

○総務部長（羽藤和文君） 確認してご連絡します。

○委員長（小野優君） 他にありますでしょうか。

なければこの件はここまでといたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開いたします。

協議事項の②会期について、③議事日程第1号について、④請願の委員会付託について、⑤一般質問について、⑥決算審査特別委員会の設置について、関連がありますので事務局より一括して説明していただきます。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 以降は、議会事務局から説明いたします。

最初は、②会期についてです。5ページ、令和7年第3回奥州市議会定例会予定表をご覧ください。

今期定例会は、8月29日（金）から9月26日（金）までの29日間を予定しております。

初日の8月29日（金）は、一括議題説明までです。

9月1日（月）は、各常任委員会の開催日といたします。

一般質問は18名の議員から通告がありましたので、9月2日（火）から5日（金）までの4日間の日程で行います。

9月8日（月）から10日（水）までが議案の審議となります。

9月10日（水）の議案審議終了後に決算審査特別委員会を開いて、正副委員長の互選を行います。ただし、議案審議が予定の10日（水）よりも早く終了した場合は、議案審議が終了したその日に互選を行います。

9月11日（木）から22日（月）までが決算審査特別委員会となります。

9月24日（水）、25日（木）は、常任委員会の開催。

9月26日（金）が今期定例会の最終日で、議案審議、各委員長報告となります。

次に、③議事日程第1号についてを説明いたします。7ページをご覧ください。

記載はありませんが、開会前に行います市民憲章の唱和での前文朗読は、1番、佐藤美雪議員にお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今回は、1番佐藤美雪議員、2番宍戸直美議員、3番菅野至議員の3名にお願いいたします。

日程第2、会期の決定は、29日間。

日程第3、諸般の報告は、行事等出席に係る議長報告と監査報告、並びに市長から議案等37件の送付があった旨の報告です。

日程第4、請願の委員会付託、今回は請願1件で、産業経済常任委員会の案件となります。内容につきましては、後ほどご説明いたします。

日程第5、報告第1号は、工事請負契約変更に係る専決処分の報告。

日程第6、報告第2号は、特別会計継続費精算報告。

日程第7、報告第3号は、財政関係比率の報告。

日程第8、諮問第1号から日程第12、諮問第5号は、人権擁護委員候補者の推薦で即決となります。

日程第13、議案第1号から日程第20、議案第8号までは、条例の一部改正及び廃止で全8件。

日程第21、議案第9号は、字区域の変更。

日程第22、議案第10号は、請負契約の締結議決。

日程第23、議案第11号は、請負変更契約の締結議決。

日程第24、議案第12号は、損害賠償額の決定議決。

日程第25、議案第13号から日程第31、議案第19号までの7件は、令和7年度一般会計等の補正予算。

日程第32、議案20号から最後の日程第41、議案第29号までは、令和6年度の決算認定10件です。議案等の内容につきましては、先ほど総務部長から説明のあったとおりです。

次に、④請願の委員会付託についてです。10ページをご覧ください。

請願第17号、件名は、最低賃金引き上げに伴う中小企業の負担を軽減するよう国に支援を求める意見書採択についての請願。提出者は、国民大運動実行委員会小原隆穂議長、紹介議員は千葉敦議員、佐藤美雪議員、瀬川貞清議員の3名。付託先は、産業経済常任委員会です。

要旨を読み上げます。

労働者の最低賃金は現在、岩手県時給952円、全国平均1,055円である。8月4日、国は今年度の最低賃金の引き上げ目安を示し、岩手県時給1,016円、全国平均1,118円である。

最低賃金について、石破首相は2020年代に1,500円にと公言し、一部の労働団体は1,700円を要求している。最低賃金の引き上げは労働者の所得向上、ひいては地域全体の経済活性化にも良い影響があるものの、地域の中小企業経営者は人手不足の状況でもあり、やむを得ないとする一方、物価高騰による原材料費や経費増、社会保険料の負担増にこれ以上の賃上げ対応は難しく、経営継続が危ぶまれている。

昨年以降、岩手県や徳島県などで中小企業への直接支援、補助金がスタートしているが、地方ではなく国が大規模に行うべきと考える。

よって、中小企業の賃上げへの直接支援を行うこと、中小企業の賃上げに伴う社会保険料負担増への支援を行うことについて意見書を提出するよう請願する。

次に、⑤一般質問についてを説明いたします。11ページをご覧ください。

8月22日（金）と25日（月）に通告を受け付けたところ、18名の議員から通告をいただきました。

質問の内容等につきましては、資料記載のとおりでございます。

最後に、⑥決算審査特別委員会の設置についてです。14ページ、決算審査特別委員会審査予定表をご覧ください。

1件目は、正副委員長の互選についてです。

奥州市議会運営等申合せ事項により、予算審査と決算審査の特別委員会の正副委員長は、正副議長を除いて議席番号の多い順から順番に行うことと決まっております。

従いまして、今回は、委員長に飯坂一也議員、副委員長に及川佐議員となります。

2件目は、決算の審査方法についてです。

審査方法につきましては、従来どおりの方法により、部門ごとに9月11日（木）から22日（月）までの正味7日間で審査を行います。

なお、本決算審査特別委員会においては、試行的に市長及び副市長の出席は求めず、必要な場合は答弁保留とし最終日に答弁をいただきます。

3件目は、附帯決議についてです。

15ページ、決算認定時における附帯決議項目の調査についてをご覧ください。

今回も、決算審査の結果、市執行部に対して提言すべき項目がある場合、附帯決議することにしたと考えています。資料は、本日の協議でお認めいただければ、議会運営委員会の委員長名で各常任委員会委員長あてに依頼文書を発出したいと思います。

以上②から⑥まで、ただ今ご説明した内容で、今期定例会を運営することについてお諮りするものです。

説明は、以上でございます。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

これまでの件について、質問等ありますでしょうか。

阿部委員。

○阿部加代子委員 阿部加代子です。

予定表について、9月5日の一般質問の最終日、3人が終わった後、議案審議をしないということでもよろしいか。

また、一般質問の通告の在り方について気になっていたことが前からあった。

一問一答方式になってから、例えば何々行政についてというところを質問の件名にしないようにというようなことで、もっと具体的に、一問一答するのだから具体的に、要旨の部分は何々行政ではなく件名のところに持っていきましょうというようなことが話し合われたと思います。

それと、市長の政治姿勢についてというようなタイトルにすると大変幅があって、要旨のところを見れば分かるんですけども、そういう件名にするのではなくて、より具体的に件名のところに持ってきたほうが良いというようなことを話し合った経過があったわけですけども、この辺の通告の仕方について伺います。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 1点目の会期の関係ですけども、5日の一般質問が終わった後、議案審議を行わないのかというご質問でございます。その日の議案の件数が20数件ということもございまして、日程的にもゆとりがあることから、5日につきましては、議案審議に入らず、月曜日に持ち越したいと考えております。

2件目の一般質問の通告につきましては、私ども今回、議員さんからもご指摘をいただきましたが、他の議員さんからもそういうご指摘をいただいているところがありますので、改めて整理をして、議会運営委員会にお諮りし、徹底して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（小野優君） 他に質問等ありますでしょうか。

廣野委員。

○廣野委員 再度確認です。5日は、私の一般質問で閉会ということで良いか。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 最後に廣野議員に締めていただいてその日は散会としたいと思います。

○委員長（小野優君） ほかにありますでしょうか。

はい。

ではないようですので定例会の運営についてはこれまでといたします。

その他皆さんの方から何かございますか。

はい。

では協議事項のその他はなしとなります

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他 略

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 5 閉会

○副委員長（千葉敦君） それでは大変、慎重審議ありがとうございました。これを持ちまして議会運営委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。